



平成30年2月13日

各 位

会 社 名 株式会社ユニマツ リタイアメント・コミュニティ  
代表取締役名 代表取締役社長 中川 清彦  
(JASDAQ・コード9707)  
問い合わせ先 常務取締役管理本部長 寺坂 淳  
電 話 番 号 03 (5413) 8228

## 連結子会社との会社分割（簡易吸収分割）に関するお知らせ

当社は、平成30年2月13日開催の取締役会において、当社が運営する有料老人ホーム「交夔 葉山一色（神奈川県三浦郡葉山町）」（以下、「対象施設」といいます。）において営む事業（以下、「本件事業」といいます。）を会社分割の方法により、平成30年4月1日（予定）を効力発生日として、当社連結子会社である株式会社湘南交夔（ショウナンマゼラン）（以下、「本承継会社」といいます。）に承継させること（以下、「本会社分割」という。）を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本会社分割は、当社の完全子会社に事業を承継させる簡易吸収分割であるため、開示事項・内容を一部省略しております。

### 記

#### 1. 本会社分割の目的

当社は、デイサービス、ショートステイ、グループホーム、有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅等の介護市場の領域において、平成29年12月末現在、全国で285拠点、607事業所の運営を行っております。

昨今、介護業界においては、わが国における高齢者人口の増加を背景に、介護サービスの需要は拡大の一途を辿ることが予想されております。その一方で、膨らみ続ける社会保障費の抑制が急務となっております。

当社はこれらの状況を踏まえ、当社の代表的なビジネスモデルである複合型介護施設の運営力と収益力の更なる強化を図るとともに、中長期的に事業領域をシニアマーケット全体へと拡大すべく、新たなビジネス領域の開拓に取り組んでおります。

その取組みの一環として、平成29年3月に付加価値の高い有料老人ホーム・新ブランド「交夔-MAZERAN-」の第一号店となる対象施設を神奈川県湘南エリアにオープンいたしました。

そしてこの度、当社は「交夔-MAZERAN-」につき、アクティブシニアを中心としたお客様に対する介護サービスに留まらない各種サービスの提供システムを構築することを通じて、付加価値の高い有料老人ホームを軸とする新たなビジネス領域における地位を確立し当該ブランドを強化すること、及び経営資源の集中と経営判断の迅速化を図ることを目的として、会社分割により本件事業を本承継会社に承継させた上で、本承継会社において湘南エリアにおける「交夔-MAZERAN-」の事業展開を図ることを決定するに至りました。

また、当該ブランドの拡大を図るため平成30年6月と11月に開設予定であった湘南エリアの2施設「交夔 湘南佐島（神奈川県横須賀市）」と「交夔 油壺（神奈川県三浦市）」（以下、併せて「開発対象施設」といいます。）については、サービス提供システムを再検討するなど、長期的かつ戦略的な視点により立案した新たな事業計画に沿って、開設時期を平成30年12月以降に変更することといたしました（開発対象施設も本承継会社により運営予定です。）。なお、今後のより柔軟な事業構築・展開を可能とするため、開発対象施設の運営を当初予定していた長期建物賃借契約から自社所有不動産に変更することとし、本承継会社において開発対象施設の不動産所有権を平成30年1月以降取得いたしました。当該不動産所有権取得の過程において、開発対象施設の運営の見直し及び進行中であった工事の中断などに伴う費用393百万円を事業計画変更損（特別損失）として平成30年3月期第3四半期に計上しております。

今後、当該エリアを中心とし、地域に密着したサービス提供を通じて顧客基盤の拡大を図り、より競争力のあふ強固なビジネスへと進化させていきます。

## 2. 本会社分割の要旨

### (1) 本会社分割の日程

取 締 役 会 決 議 日	平成 30 年 2 月 13 日
吸 収 分 割 契 約 締 結 日	平成 30 年 2 月 13 日
吸 収 分 割 効 力 発 生 日	平成 30 年 4 月 1 日 (予定)

(注) 本会社分割は、分割会社である当社においては会社法第 784 条第 2 項に基づく簡易吸収分割に該当し、承継会社である本承継会社においては会社法第 796 条第 1 項に基づく略式吸収分割に該当するため、それぞれの吸収分割契約承認のための株主総会を行いません。

### (2) 本会社分割の方式

当社を吸収分割会社とし、本承継会社を吸収分割承継会社とする簡易吸収分割です。

### (3) 本分割に係る割当ての内容

本会社分割は、当社と当社の完全子会社である本承継会社との間で行われるため、本会社分割に際して、当社は、本承継会社に対し、株式の割当てその他の対価の交付を行いません。

### (4) 本会社分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

### (5) 本会社分割により増減する資本金

本会社分割による当社の資本金の増減はありません。

### (6) 本承継会社が承継する権利義務

本承継会社は、当社から、本会社分割の効力発生日における本件事業に関する資産、債務、これらに付随する権利義務及び契約上の地位のうち、本会社分割に係る吸収分割契約において定めるものを承継いたします

### (7) 債務履行の見込み

本会社分割の効力発生日以降において本承継会社が負担すべき債務について、履行の見込みに問題はないと判断しております。

## 3. 本会社分割の当事会社の概要

	分割会社 (当社)	承継会社 (本承継会社)
① 名 称	株式会社ユニマット リタイアメント・コミュニティ	株式会社湘南交響
② 所 在 地	東京都港区北青山二丁目 7 番 13 号	東京都港区北青山二丁目 7 番 13 号
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 中川 清彦	代表取締役社長 中川 清彦
④ 主 な 事 業 内 容	介護事業、リタイアメント・コミュニティ事業等	有料老人ホームの経営等
⑤ 資 本 金	100 百万円	1 円
⑥ 設 立 年 月 日	昭和 50 年 6 月 2 日	平成 30 年 1 月 4 日
⑦ 発 行 済 株 式 数	8,598,912 株 (平成 29 年 9 月 30 日時点)	1 株 (平成 30 年 1 月 4 日時点)
⑧ 決 算 期	3 月 31 日	3 月 31 日
⑨ 大 株 主 及 び 持 株 比 率	高橋 洋二 31.53% 株ユニマットライフ 18.09% (平成 29 年 9 月 30 日時点)	株ユニマット リタイアメント・コミュニティ 100% (平成 30 年 1 月 4 日時点)

⑩ 直前事業年度の財政状態及び経営成績	平成 29 年 3 月期	(注)
純 資 産	12,544 百万円	—
総 資 産	44,057 百万円	—
1 株 当 たり 純 資 産	1,458.91 円	—
売 上 高	44,243 百万円	—
営 業 利 益	2,114 百万円	—
経 常 利 益	1,621 百万円	—
親会社株主に帰属する当期純利益	1,341 百万円	—
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	165.72 円	—

(注) 本承継会社は、平成 30 年 1 月 4 日設立の会社のため、確定した最終事業年度の財政状態及び経営成績はありません。

#### 4. 分割する事業部門の概要

##### (1) 分割する部門の内容

有料老人ホーム及び居宅サービス事業等

##### (2) 分割する部門の経営成績

	平成 30 年 3 月期第 3 四半期累計期間	部門実績
売 上 高		89 百万円

##### (3) 分割する資産、負債の項目及び金額（平成 29 年 12 月 31 日現在）

資 産		負 債	
項 目	帳 簿 価 格	項 目	帳 簿 価 格
流 動 資 産	9 百万円	流 動 負 債	46 百万円
固 定 資 産	1,369 百万円	固 定 負 債	1,200 百万円
合 計	1,378 百万円	合 計	1,246 百万円

(注) 分割する資産及び負債の金額は、平成 30 年 4 月 1 日の効力発生を前提に平成 29 年 12 月 31 日現在の貸借対照表を基に作成しております。実際に分割する資産及び負債の金額は、上記金額に本会社分割の効力発生日までの増減を調整した上で確定いたします。

#### 5. 本会社分割後の当事会社の状況

当社及び本承継会社の名称、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金、決算期の変更はありません。

#### 6. 今後の見通し

本承継会社は当社の完全子会社であるため、本会社分割が連結業績及び個別業績に与える影響は軽微です。

以 上